

一般廃棄物（ごみ）処理基本計画  
概要版

平成30年3月

匝瑳市



## 目 次

ページ

1	計画策定の主旨及び計画期間	1
2	ごみ処理における基本理念と基本方針	1
	(1) 基本理念	1
	(2) 基本方針	2
3	ごみ処理の現況と課題	2
	(1) ごみ処理体系	2
	(2) ごみ排出量の実績	3
	(3) 資源化の実績	3
	(4) ごみ処理費用	4
	(5) 問題点と課題	4
4	ごみ処理基本計画（今後の取組）	5
	(1) ごみ処理の基本理念	5
	(2) ごみ排出量の達成状況	6
	(3) ごみの排出抑制のための施策	6
	1. 発生抑制・再使用・再生利用等に関して	6
	2. 処理体制に関して	7
	(4) ごみ排出量の予測	7
	(5) ごみの分別区分	8
	1. 生活系ごみ	8
	2. 事業系ごみ	8
	(6) ごみ処理計画	9
	1. 収集運搬について	9
	2. 中間処理について	10
	3. 最終処分について	10
	4. ごみ処理体系について	11
	(7) 施設整備計画	12
	1. 広域ごみ処理施設の目標及び概要	12
	2. 計画施設の概要	12
	(8) 計画工程の概要	13



## 1 計画策定の主旨及び計画期間

本計画は、匝瑳市における一般廃棄物（ごみ）処理に係る長期的視点に立った基本方針を明確にするものである

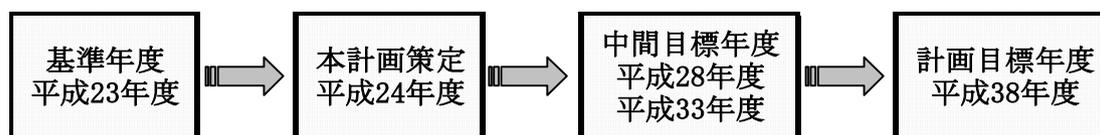
匝瑳市（以下「本市」という。）では、匝瑳市ほか二町環境衛生組合（以下「衛生組合という。」）で平成26年3月に一般廃棄物（ごみ）処理基本計画を策定し、住民・事業者・行政の3者が一体となり、3R「リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）」の推進に向けた様々な取り組みを行ってきた。

本市のごみの排出量は、やや減少傾向であり、これは人口の減少によるものばかりではなく、近年の社会経済情勢や大量生産、大量消費を基調とする社会からの脱却を図る動きによるものと考えられるが、本市のごみの収集費や処理費が削減されるほどの減量とはなっていない。さらに本市の中間処理施設（焼却施設）は、稼働開始後33年を経過しており、定期点検及び補修を適切に行い、施設の延命化に最善の努力を払っているところである。

国においては、「環境基本法」や「循環型社会形成推進基本法」の制定など、循環型社会の実現に向けた様々な法律の整備が進められている。

千葉県では、「千葉県環境基本計画」を定める一方、循環型社会形成に向けて、ちば21ごみゼロプラン」（第二次千葉県のごみの減量化と再資源化を進める基本方針）を定め、千葉県として目指すべき循環型社会のあり方を示している。

このような背景から、本市では一般廃棄物処理に関して必要な施策を推進するための総合的かつ中長期的な計画として、「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」（以下「本計画」という。）を策定し、循環型社会の実現を目指す。



## 2 ごみ処理における基本理念と基本方針

### (1) 基本理念

- 3Rを中心課題として位置づけ、住民、事業者、行政が一体となったごみ処理システムづくりを推進する。
- 循環型社会の形成を踏まえ、収集・運搬及び処理・処分等の各段階において資源化を含めた最適な処理・処分の体制を確保し、快適な生活環境の保全と公衆衛生の向上に努める。
- 環境負荷の低減に配慮した安定的かつ効率的な処理体制を確立する。

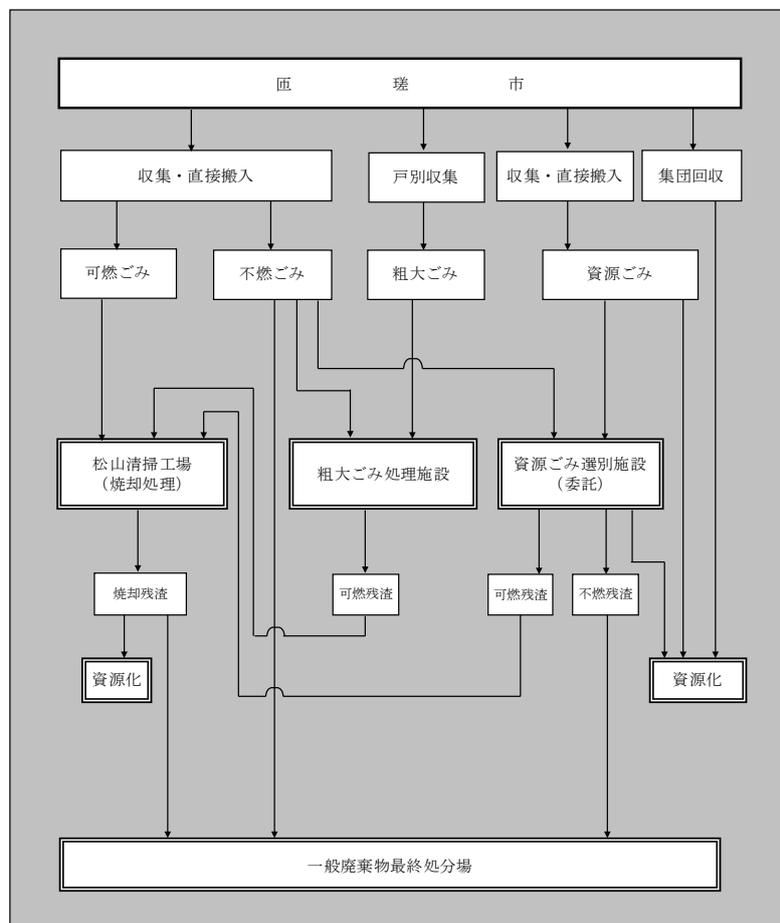
## (2) 基本方針

- ① ごみの発生抑制（リデュース）と再使用（リユース）の推進及び再生利用（リサイクル）の促進  
はじめにごみの発生抑制（リデュース）、次に再使用（リユース）に取り組み、ごみを減量化したうえで、排出されるごみについては、再生利用（リサイクル）に取り組む。
- ② 環境に配慮した安全・安定的なごみ処理システムの構築  
ごみの排出から最終処分に至るまでごみを安全かつ適正に処理を行い、環境に配慮したごみ処理システムの構築を行う。
- ③ 住民・事業者・行政の役割分担と協働による取組の推進  
住民、事業者及び行政がそれぞれ担うべき役割や責任を明確にし、相互理解を深め、協力して3Rの推進など、環境への負荷が少ない循環型まちづくりを目指す。

## 3 ごみ処理の現況と課題

### (1) ごみ処理体系

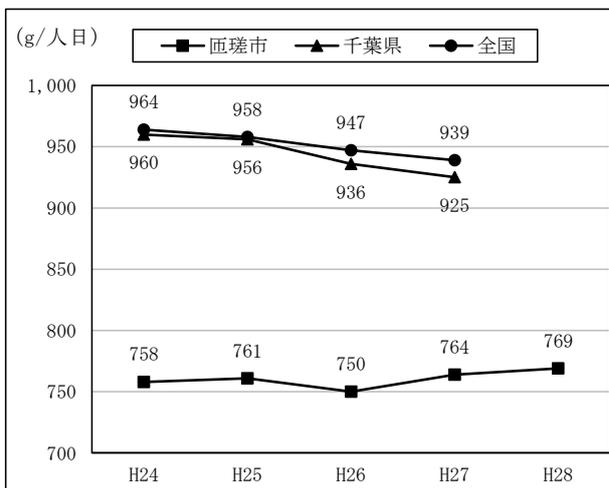
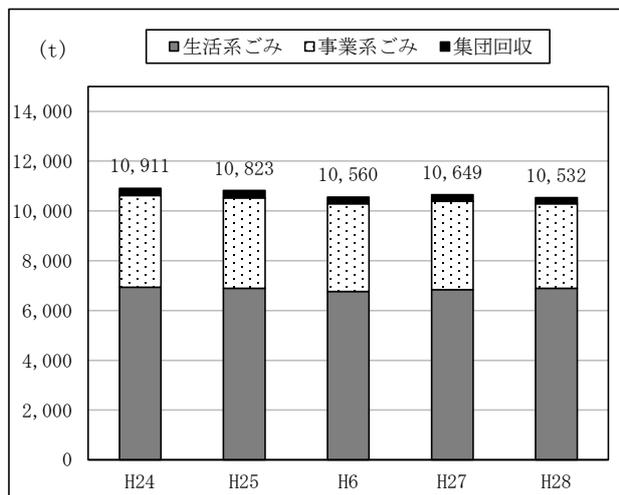
本市のごみの分別区分は次のとおりであり、分別の区分にしたがって適正な処理を行い可能な範囲の資源化を行っている。



## (2) ごみの排出量の実績

本市のごみの総排出量は平成 28 年度で 10,532 t であり、全体的には減少傾向にある。

ごみの排出量原単位（1人1日当たり排出量）は 764 g であり、全国及び千葉県の実績に比べ低くなっている。

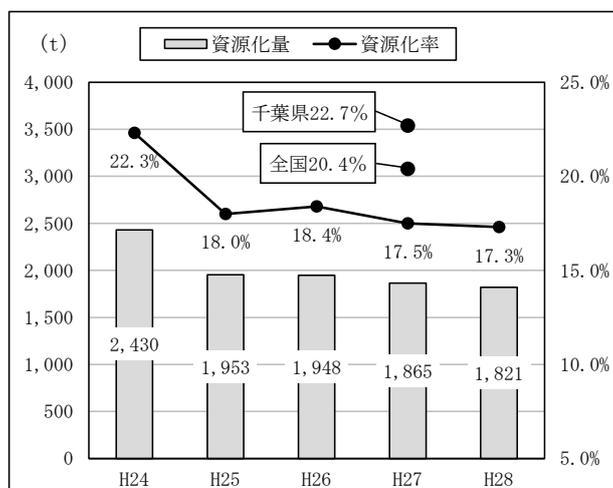


ごみ排出量原単位の比較（平成 27 年度）

区分	本市	千葉県	全国
原単位 (g/人日)	764	925	939

## (3) 資源化の実績

資源化率は減少傾向で推移しており、平成 27 年度は 17.5%であった。



資源化率の比較（平成 27 年度）

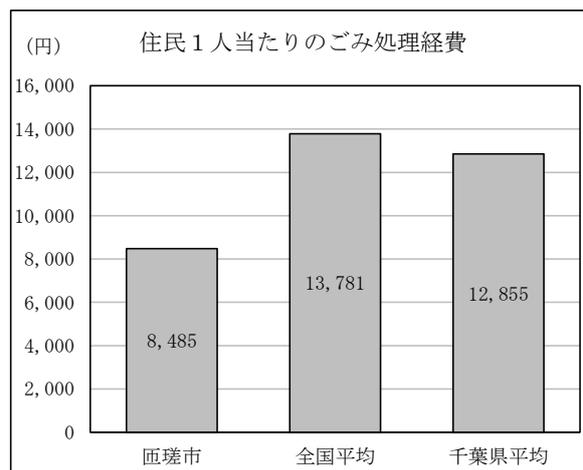
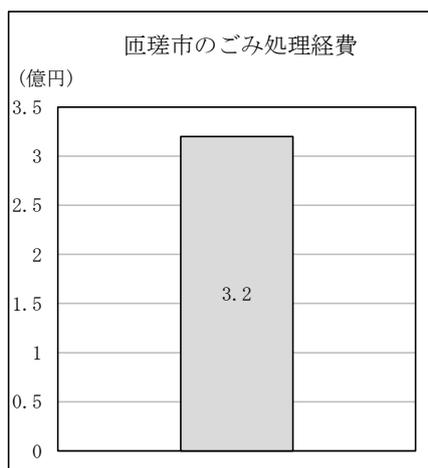
区分	本市	千葉県	全国
資源化率 (%)	17.5	22.7	20.4

#### (4) ごみ処理費用

本市の平成 27 年度のごみ処理経費の合計は、約 3.2 億円要した。

これを住民 1 人あたりに換算すると 8,485 円になる。

平成 27 年度の 1 人あたりごみ処理経費の千葉県及び全国の平均は約 13,300 円であることから、本市の処理経費は低いといえる。



注) 処理経費を本市の人口で除した値が、住民 1 人あたりのごみ処理経費である。

#### (5) 問題点と課題

本市のごみの処理・運搬及び処理・処分に係る問題点と課題を示す。

##### ① ごみの発生抑制と排出抑制

- ★1 人 1 日あたりのごみ排出量の更なる減量
- ★「ごみとなる物を発生させない」ことを主体とする普及啓発
- ★情報提供、環境教育の推進

##### ② 住民・事業者・行政との協働

- ★3 者協働による発生抑制・排出抑制及びリサイクルの推進

##### ③ 資源化率の向上

- ★分別の徹底に、資源ごみの分別区分の見直し
- ★古紙類を中心とした資源化率の更なる向上

##### ④ 収集・運搬

- ★ごみ量の変化に応じた収集区域分け、収集頻度、収集運搬方法の見直し

#### ⑤ ごみ処理経費の合理化

- ★コスト分析や処理システムの評価を行い、作業の効率化、合理化によるごみ処理経費の削減

#### ⑥ 地球温暖化防止への配慮

- ★経済性、効率性及び温室効果ガス発生削減への配慮
- ★発電によるサーマルリサイクルの検討

#### ⑦ ごみ処理の広域化

- ★東総地区広域市町村圏事務組合（以下「事務組合」という。）でのごみ処理の広域化
  - 効果的なごみの排出抑制策の検討
  - 資源ごみの分別区分の検討、資源物の回収率と純度を上げる計画の検討
  - 効率的かつ効果的な収集運搬の検討
  - 収集費、処理費の経済的かつ効率的な処理体制の検討
  - 最終処分量の低減と、スラグ・メタルや残渣の資源化の検討

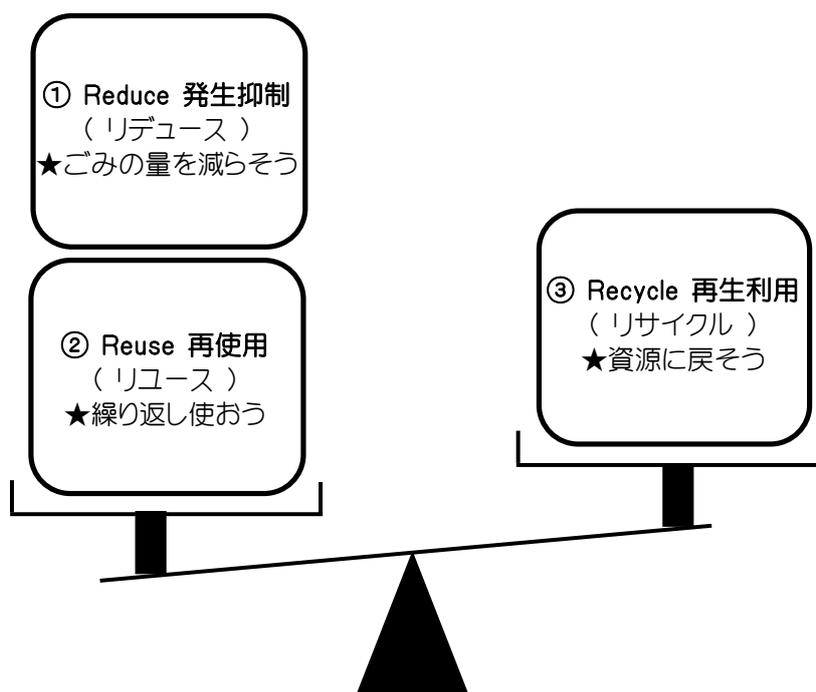
#### ⑧ 漂着ごみ、災害ごみの処理と今後

- ★広域ごみ処理施設に支障のない範囲での処理の検討

### 4 ごみ処理基本計画（今後の取組）

#### (1) ごみ処理の基本理念

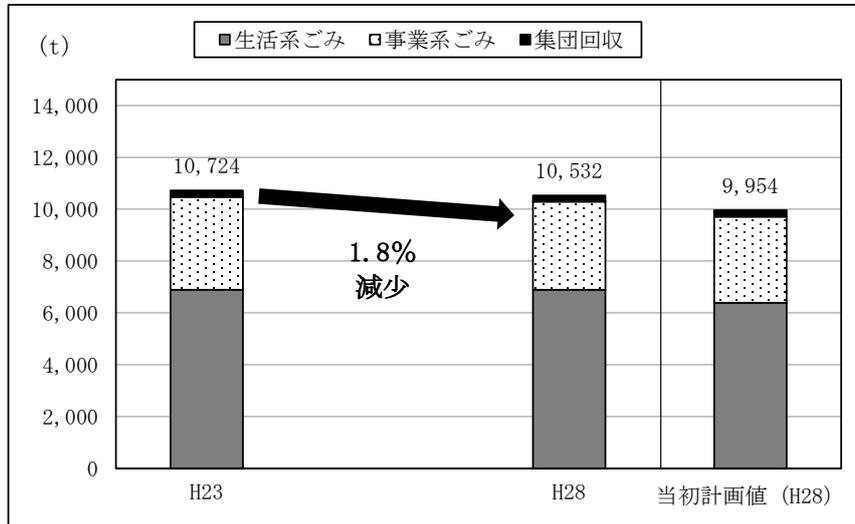
目標達成のため、①発生抑制（リデュース）、②再使用（リユース）を推進し、それでも排出されるごみは、③再生利用（リサイクル）を促進する。



(2) ごみ排出量の達成状況

平成 23 年度に対する平成 28 年度におけるごみの量は、生活系ごみ量が 0.1%増加し、事業系ごみ量が 5.2%減少した。

当初計画の増減率と比較し、ごみの減量化がそれほど進んでいない。



(3) ごみの排出抑制のための施策

目標達成のための施策を示す。

1. 発生抑制・再使用・再生利用等に関して

基本方針	分類	主要施策
<b>○ごみの発生抑制及び排出抑制</b> ごみになるものを発生・排出させない	住民	ものは丁寧に使い長持ちさせる 食品は使い切り、冷蔵庫で腐らせない
	事業者	過剰包装の抑制を図る 効率的な資材計画を作成し、無駄を無くす
	行政	ごみ処理費に係る広報・キャンペーンの実施 有料化の再検討
<b>○ごみとなるものの再使用</b> ごみにせず、再使用する	住民	用途を変えて使えるものは使う 使わないものはバザー等に出し、ごみにしない
	事業者	リターナブル製品をできるだけ製造・使用する 事業所内で用途を変えて使えるものは使う
	行政	バザー、フリーマーケット等の支援 公共施設のロビー等の活用
<b>○発生したごみの再生利用</b> ごみとなったものを再利用する	住民	資源ごみは必ず分別する スーパー等の回収ボックスは最大限利用する
	事業者	資源となるものは、資源回収に出す 資源としての産業廃棄物は、必ず資源化を図る
	行政	資源化施設の効率的利用の検討 効果的な分別種類の見直し
<b>○環境保全</b> 美しい自然を持つ事務組合構成区域の環境保全	住民	自然を守る意識（一斉清掃への積極的参加等） 不法投棄はしない、させないことの認識
	事業者	工場の排ガス、排水等の法令遵守 事業所内の緑化推進等の実施
	行政	広域ごみ処理施設における環境保全対策の充実 自然環境の保全と不法投棄防止対策

## 2. 処理体制に関して

### ① 生活系ごみの処理体制の現状と今後

★事務組合によるごみ処理体制の構築に向けて、生活系ごみの分別種類の統一と、搬入品目及び資源化品目の統一に向けた協議

### ② 事業系ごみの処理体制の現状と今後

★事業者に対して、事業系ごみの減量化・資源化について指導と、その周知徹底

### ③ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

★広域ごみ処理施設では、原則として、産業廃棄物は受け入れないこととするが、「併せ産廃」(注)と認定できる物に関しては受け入れの検討を行う

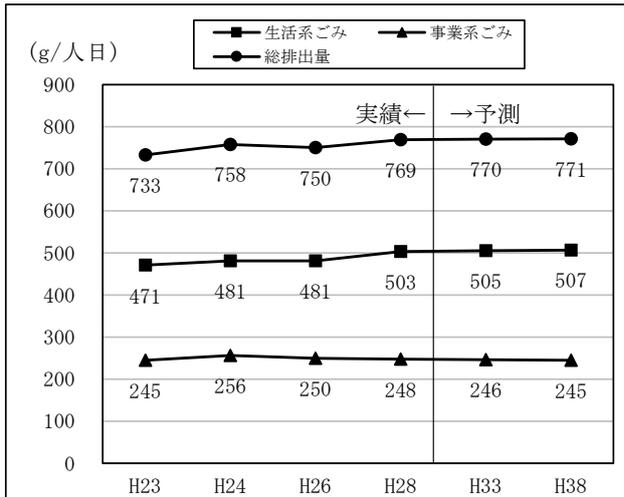
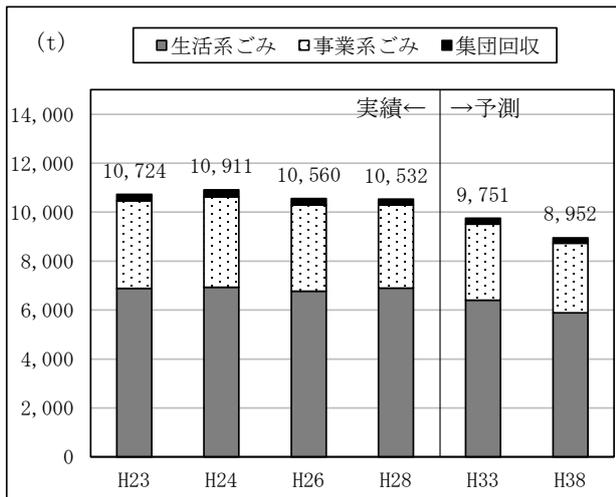
★漂着ごみ、災害ごみの処理の検討

(注) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 11 条により、「市町村は一般廃棄物と併せて処理することができる産業廃棄物の処理を、その事務として行うことができる」とされており、同じ性状の廃棄物であれば、市町村の一般廃棄物処理施設で産業廃棄物を処理することができる。これを併せ産廃処理という。

## (4) ごみ量予測

本市の平成 38 年度のごみ総排出量は 8,952 t であり、平成 28 年度実績に対し、15.0%の減少予測となる。

ごみの総排出量原単位(1人1日当たり排出量)は 771 g であり、全国平均、千葉県平均と比較しても大きく下回っていることから、現状維持となる。



## (5) ごみの分別区分

将来の収集における生活系ごみ、事業系ごみの分別区分について。

### 1. 生活系ごみ

広域化計画において、事務組合構成市と協議・検討を行い、効率的かつ経済的な分別区分を定めるものとする。将来の分別区分の現段階での案を次に示す。

将来の分別区分		大 別
可燃ごみ	「普通ごみ」に 統合	普通ごみ
不燃ごみ		
プラスチック製容器包装	焼却処理するため 「普通ごみ」へ	
白色トレイ		
ガラス類（ビン以外）		
ビ ン	資源（ビン）	
カ ン	資源（カン）	
ペットボトル	資源（ペットボトル）	
紙製容器包装 （ダンボールなど）	資源（紙類）	
古紙 （新聞、雑誌など）		
飲料用紙パック		
布類、衣類	資源（衣類）	
金属類	資源（金属）	
使用済み小型家電	資源（小型家電）	
有害ごみ （乾電池、蛍光灯など）	有害ごみ	有害ごみ
粗大ごみ	粗大ごみ	粗大ごみ

平成 33 年度に広域ごみ処理施設が稼働を開始する時期から、将来の分別区分を開始するものとする。容器包装リサイクル法に基づくプラスチック製容器包装・白色トレイに関しては、サーマルリサイクル（熱利用）として広域ごみ処理施設で発電等を行うこととし、分別は行わない計画とする。

### 2. 事業系ごみ

事業系ごみは、許可業者による搬入及び事業者自ら持込を行うこととし、分別区分は、基本的に生活系ごみと同様とする。

## (6) ごみ処理計画

ごみ処理広域化後の収集運搬・中間処理・最終処分計画の概要を示す。

※ごみ処理計画は、分別区分、収集主体などに関して今後、事務組合及び事務組合構成市と協議して決定することとする。

### 1. 収集運搬について

#### ① 収集・運搬に関する目標

- ・ 3Rの推進を図るために分別区分の見直しの検討をする。
- ・ 人口の増減や高齢化等に伴い、必要に応じた収集・運搬体制の見直しの検討をする。

#### ② 収集・運搬の体制・主体

分別区分	大別	排出方法	収集方法	収集方式	主体	収集形態	
可燃ごみ	普通ごみ	指定袋（普通）	ごみステーション	定期収集	市	直営/委託	
不燃ごみ				定期収集	市	直営/委託	
プラスチック製容器包装			ごみステーション	定期収集	市	直営/委託	
白色トレイ			ごみステーション	定期収集	市	直営/委託	
ガラス類（ビン以外）			ごみステーション	定期収集	市	直営/委託	
ビン	資源物	指定袋（資源）	ごみステーション	定期収集	市	直営/委託	
カン		指定袋（資源）	ごみステーション	定期収集	市	直営/委託	
ペットボトル		指定袋（資源）	ごみステーション	定期収集	市	直営/委託	
紙製容器包装 （ダンボールなど）		ひもで縛る	ごみステーション	定期収集	市	直営/委託	
古紙 （新聞、雑誌など）				定期収集	市	直営/委託	
飲料用紙パック				定期収集	市	直営/委託	
布類、衣類		指定袋（資源）	ごみステーション	定期収集	市	直営/委託	
金属類		指定袋（資源）	ごみステーション	定期収集	市	直営/委託	
使用済み小型家電		—	—	公共施設等での 拠点回収	—	—	—
有害ごみ （乾電池、蛍光灯など）		有害ごみ	指定袋又は任意の 袋に入れた後シール	ごみステーション 施設等での拠点回収	定期収集	市	直営/委託
粗大ごみ	粗大ごみ	—	許可業者による収集 市による戸別収集	申込制	市	直営/委託	

※白色トレイは、公共施設等で拠点回収した場合は各市で対応とする。

#### ③ 収集・運搬計画

- ・ ごみを出す時間を徹底するなどのごみ集積所の運営・管理の周知
- ・ ハイブリット車両等の導入による収集運搬車両からの環境負荷低減
- ・ 事務組合及び事務組合構成市での協議・検討により適正処理困難物等の統一

## 2. 中間処理について

### ① 中間処理目標

- ・安全かつ衛生的な中間処理を行う。
- ・焼却により発生するエネルギーの有効利用を行う。
- ・効果的な資源化を行い、最終処分量の軽減に努める。
- ・周辺環境の保全に十分な配慮をする。

### ② 中間処理体制

分別区分	中間処理施設	中間処理方法	処理主体
可燃ごみ	熱回収施設	焼 却	事務組合
不燃ごみ			
プラスチック製容器包装			
白色トレイ			
ガラス類（ビン以外）			
粗大ごみ		粗破碎後、焼却	
ビン	マテリアル リサイクル 推進施設	保管⇒再生利用業者	事務組合 ・ 市
カン		選別・圧縮⇒再生利用業者	
ペットボトル		圧縮・梱包⇒再生利用業者	
紙製容器包装 （ダンボールなど）	ストックヤード	保管⇒再生利用業者	事務組合 ・ 市
古紙 （新聞、雑誌など）			
飲料用紙パック			
布類、衣類			
金属類			
使用済み小型家電	－		
有害ごみ （乾電池、蛍光灯など）	ストックヤード		

## 3. 最終処分について

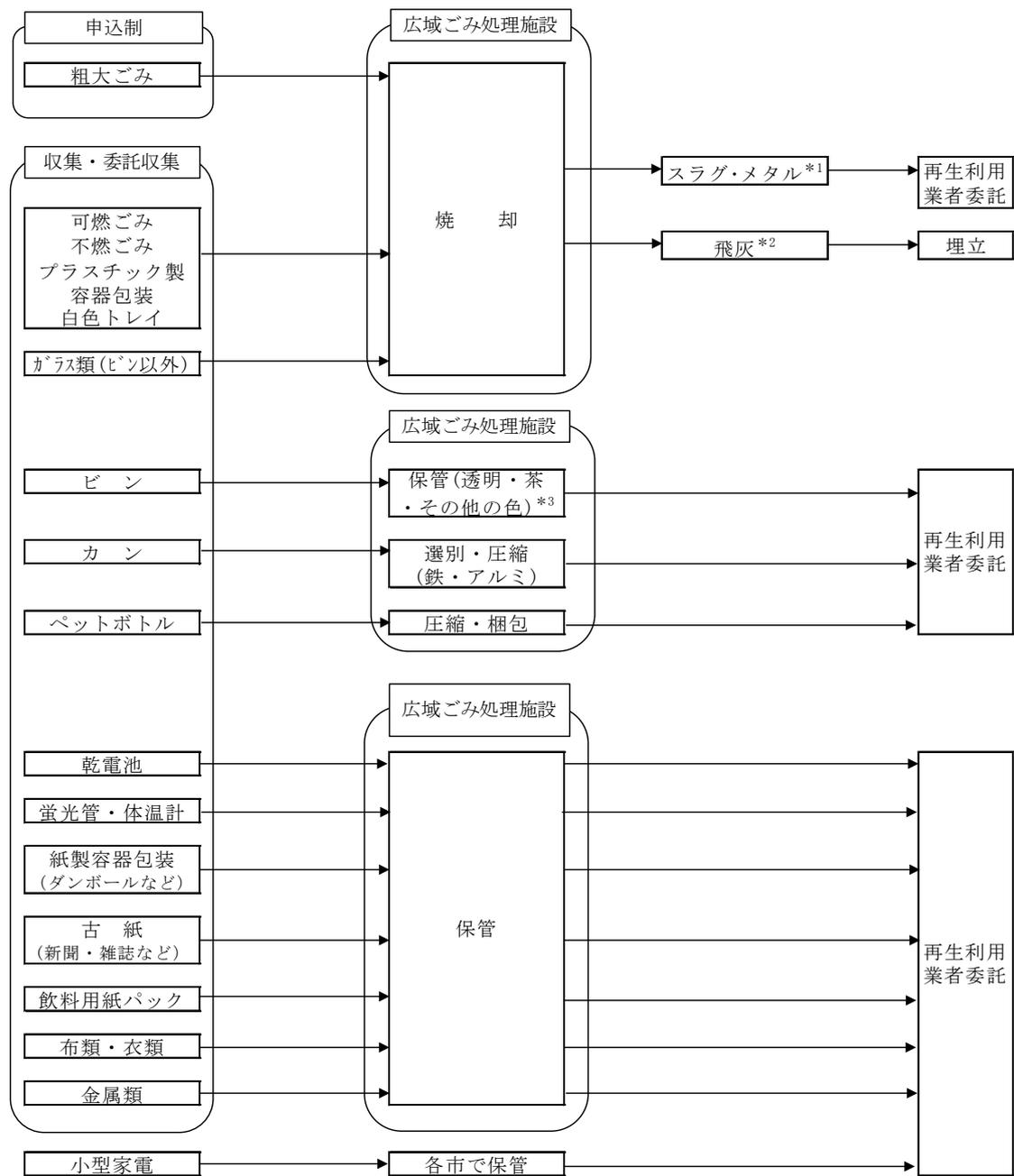
### ① 最終処分目標

- ・広域最終処分場は、安全かつ安定的な処分場計画とする。
- ・広域最終処分場の適正管理により、埋立廃棄物の安定化・無害化を図る。
- ・ごみの排出抑制、資源化に努めつつ、中間処理を行うことで最終処分量の低減化を図り、広域最終処分場の延命化に努める。

### ② 最終処分場の方法

広域最終処分場は、事務組合で計画する広域ごみ処理施設とともに建設を行う計画とするが、灰等の飛散を防止し、浸出水量をできるだけ少なくするなど、安全性を十分に考慮した施設とする。

#### 4. ごみ処理体系について



\*1) スラグ・メタル：スラグは、高温でガラス状にした固化物を路盤材等に利用する。メタルは建設機械のおもり等に利用する。

\*2) 飛灰：焼却炉や熔融炉から排ガスとともに出たあと、集じん器（耐熱性の布）で捕集される灰で、最終処分する。

\*3) 透明・茶・その他の色：ビンを透明、茶、その他の色に選別し、色ごとに資源化する。

## (7) 施設整備計画

広域化による施設整備計画の概要を示す。

- ① 安全かつ安心で衛生的な中間処理を行う。
- ② ダイオキシン類等の有害物質による環境負荷の軽減を目指す。
- ③ 減量化及び再資源化を推進する。
- ④ 発電等の熱回収による地球温暖化防止と再生可能エネルギーの利用を目指す。
- ⑤ 建設費や、維持管理費を含めた全体的な費用の縮減を図る。

### 1. 広域ごみ処理施設の目標及び概要

- ・安全かつ安心で、周辺地域に役立つ施設計画とする。
- ・排ガス等の自主規制値は、先進事例を参考により安全な規制値とする。
- ・適正な規模で維持管理費の安価な施設計画とする。
- ・熱回収を行い、発電等を行うことでエネルギーを有効に利用する施設とする。
- ・循環型社会形成に向けた環境学習の拠点となる施設とする。
- ・災害時は、防災拠点や避難場所として利用可能な施設とする。

### 2. 計画施設の概要

#### ① 熱回収施設の計画概要

熱回収施設	計画規模	198 t / 日 (99 t / 日 × 2 炉)
	処理方式	全連続燃焼式 シャフト炉式ガス化熔融方式
	処理対象	可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ プラスチック製容器包装、白色トレイ ガラス類 (ビン以外)
	発電	発電効率 15.5%以上
	熱回収	ボイラ・タービン発電 (高効率)
	排ガス	自主規制値設定予定
	排水	雨水以外は無放流とする
	工期	平成 30 年度～平成 32 年度 (平成 33 年 3 月竣工予定)

② マテリアルリサイクル推進施設の計画概要

マテリアルリサイクル推進施設	計画規模	6.2 t /日処理 (1日5時間運転) ストックヤード面積: 420 m <sup>2</sup>
	処理対象	カン: 鉄及びアルミに選別、圧縮して資源化
		ペットボトル: 圧縮、梱包して資源化
	ストックヤード	カン、ペットボトルの搬入、搬出ストックヤード及びビン、金属類、粗大ごみ、紙類有害ごみ等のストックヤード
	展示・学習部門	模型や映像を用いた展示・学習コーナー
		映像等による「ごみの総合学習」ができる会議室
工期	平成30年度～平成32年度 (平成33年3月竣工予定)	

③ サテライトセンター

サテライトセンター	計画規模	積替処理量 25.2 t /日	ストックヤード面積 310 m <sup>2</sup>
	工期	平成33年度～平成34年度 (平成35年3月竣工予定)	

④ 広域最終処分場

広域最終処分場	計画規模	総面積 : 約 21,000 m <sup>2</sup> 埋立面積 : 約 3,500 m <sup>2</sup> 埋立容積 : 約 38,600 m <sup>3</sup>
	埋立対象	熔融飛灰
	埋立期間	平成33年度～平成52年度 (20年間)
	工期	平成30年度～平成32年度

(8) 計画工程の概要

	H30	H31	H32	H33	H34	H35
熱回収施設						
マテリアルリサイクル推進施設						
計画支援事業						
建設工事				○稼働		
広域最終処分場						
計画支援事業						
建設工事				○稼働		
サテライトセンター						
計画支援事業						
建設工事						○稼働